

AREC・Fii プラザセミナー

「ビジネス契約の基礎と契約類型別の実務ポイント」

企業活動を円滑に進めるためには様々な契約の締結が必要です。また近年ビジネスのグローバル化が進む中、海外企業との契約も増えています。本セミナーでは契約の基本から、具体的な契約書の各条項のチェックポイントを弁護士と弁理士の両方の資格をお持ちの経験豊富な高見先生に分かりやすく解説して頂きます。企業で総務・法務を担当されている方だけでなく、営業、購買、技術関係の方々にも役立つ内容ですので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

■会場：AREC [上田市産学官連携支援施設] 4階 (上田市常田3-15-1 信州大学繊維学部内)

■定員：30名程度

■受講料：AREC・Fiiプラザ会員 無料 / 非会員 10,000円

■講師：高見 憲 氏 (弁護士・弁理士) 弁護士法人内田・鮫島法律事務所
略歴：東京大学農学部卒業、東京大学大学院農学生命科学研究科修士課程修了。
メーカーでの研究開発、特許事務所での弁理士を経て、
現在、技術・知財周りの法務を中心に弁護士業務に従事。

	日 時	内 容
第1回	2014年1月16日(木) 13:30~17:00	◆テーマ「ビジネス契約の基礎」 (1) 契約とは (2) 契約に関してよくある六つの誤解 (3) 契約交渉の基本的な考え方 (4) 契約の基本 (5) 契約一般の注意事項 (6) 外国企業との契約
第2回	2014年1月31日(金) 13:30~17:00	◆テーマ「契約類型別の実務ポイント 1」 (1) 秘密保持契約のポイント (秘密情報の定義、開示が禁止される第三者の範囲、秘密保持期間の始期・終期、知財の帰属、運用上のポイント等) (2) 取引基本契約のポイント (基本契約の意味、検収、遅延損害金、所有権の移転時期、危険負担の移転時期、第三者の権利侵害、瑕疵担保責任等) (3) 製造委託契約のポイント (委受託で生じた知財の帰属、製造物責任等)
第3回	2014年2月14日(金) 13:30~17:00	◆テーマ「契約類型別の実務ポイント 2」 (1) 共同開発契約のポイント (共同開発の対象、独占性、知財の帰属、不実施補償、共有知財のライセンス、共同開発が目的不達成に終わった場合等) (2) ライセンス契約のポイント (ライセンスの対象、技術全般か特定の製品か、地域の決定、独占性、ロイヤルティの対象、独禁法への配慮等)

●お申込先 AREC・Fii プラザ事務局 宛 ☎ 0268-21-4377 (担当：産学連携コーディネータ 池田)
メール (mousikomi@arecplaza.jp) またはファックス (0268-21-4382) でお申し込みください。

AREC・Fii プラザ「ビジネス契約の基礎と契約類型別の実務ポイント」セミナー 参加申込書		
企業・機関名		
参加者名		
所属・役職		
メールアドレス	電話番号	

※ご記入いただいた個人情報(御社名、所属・役職、氏名)は受付名簿としてのみ使用し、他の用途には一切利用いたしません。